

徳山工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(10)-3
II	基準ごとの評価	2-(10)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(10)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(10)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(10)-9
	基準4 学生の受入	2-(10)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(10)-14
	基準6 教育の成果	2-(10)-22
	基準7 学生支援等	2-(10)-25
	基準8 施設・設備	2-(10)-29
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(10)-31
	基準10 財務	2-(10)-35
	基準11 管理運営	2-(10)-37
<参 考>		2-(10)-41
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(10)-43
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(10)-44
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(10)-46
iv	自己評価書等リンク先	2-(10)-51

I 認証評価結果

徳山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 昭和49年、明確な問題意識の基に目的を設定して、国立の高等専門学校で最初の複合学科制を採用しており、その教育の意図と成果について企業へのアンケート調査を行い、複合教育の適切性及び学科構成とその運営方針に対して高い評価が得られている。
- 創造性を育む取組として、学生に自ら発想する機会を体系的に与えることが重要との考え方から、創造教育に対する目的を掲げ、この目的を具現化するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」などが整備されている。この理念の下、準学士課程1年次から専攻科2年次にわたり、学内コンテストを中心に据えた特色ある創造関連科目を配置し、継続的に発想力の向上に努めるなど、組織的かつ体系的な創造教育が行われており、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願など成果が表れている。
- 専攻科でのインターンシップは、「実践力」のある「開発型」技術者として大きく成長するためには、現実の課題に取り組む訓練を重ねることが極めて重要との認識から、1年次の前期に必修科目として、2か月以上約3か月間にわたる長期間で行われており、実習期間終了後には、報告書と日誌を実習先と学校に提出し、学校側は報告書の内容と実習先の評価を総合して評価を行っている。また、実習先の機関も多岐にわたり、近年では国内の企業ばかりではなく海外へも広がりを見せるなど、有効に活用されており、学生の満足度が極めて高い取組である。
- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など、その就職先の業種も、専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。
- 学校全体の教育の質の向上及び改善を図るため、学習・教育レビュー室の活用を中心に、PDCA（Plan-Do-Check-Action）を意識した「教育点検システム」が整備されているほか、年間職務の自己評価、学外公募による教育モニターを加えた公開授業、授業評価アンケートなど、多様な体制が整備されており、教育課程の改定や統一的なシラバスの作成とその改善など、組織として積極的な活動が行われている。さらに、個々の教員は、組織的に整備された仕組みを活用するとともに、各教員が「学習シート」を任意に作成し、授業ごとの達成度評価や学生の要望を聴取するなど、各種の評価結果やアンケート調査結果などを基に、意欲的かつ継続的な教育の質の向上及び改善に取り組まれている。
- 「総合企画室」は、日常的な諸課題へ迅速に対応するほか、外部有識者の意見を学校運営に反映させる機能的な組織であり、校長のリーダーシップを発揮する上でも優れた組織である。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、昭和 49 年の開学以来「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」ことを掲げている。平成 5 年には、この目的の下に「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を教育目標として定め、目指すべき教育のねらいを明示している。平成 14 年度にはその内容をさらに具体化し、伝統や実績並びに社会の要求等を考慮しつつ、学校全体で取り組むべき 6 つの学習・教育目標として、「(A)「世界に通用する」技術者をめざすために (A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること (A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと、(B)「実践力のある」技術者をめざすために (B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること (B2) 自主性と自立性を養うこと、(C)「開発型」技術者をめざすために (C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること (C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと」を定めている。また、養成する技術者像についても、学校全体、準学士課程及び専攻科課程でそれぞれ定められ、加えて、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時の具体的到達目標、並びに各学科、各専攻で修得する技術についても明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 を踏まえて規定されたものであり、「深く専門の学芸を教授」及び「職業に必要な能力を育成」の 2 つの具体的な目的に対して、学習・教育目標や養成しようとする技術者像が策定され、目的との関連性も明確に示されている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校要覧、学生便覧、専攻科履修要覧、シラバスなど多くの印刷物やウェブサイトに学習・教育目標をはじめとする一連の教育目的を記載・配付・掲載することにより、教職員及び学生に対する周知が図られ

ている。また、日頃から学習・教育目標に触れる機会を持つための取組として、目標と時計とが一体になったオリジナルのパネルを作成して全教室に掲示しているほか、裏に学習・教育目標が印刷されている顔写真入りの名札を作成し、教職員が利用している。

学校の構成員の認知度については、アンケートなどによる調査は行われていないものの、各種配布物やウェブサイトなどを通して浸透しており、実質的に周知されている状況にある。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、学校要覧をはじめとした多くの印刷物に記載されているほか、主に中学生を対象とした学校案内、準学士課程学生や編入学生、専攻科学生の各募集要項にも記載されており、それぞれの印刷物を中学校訪問や進学説明会などの際に配付することによって公表されている。また、これらの情報はすべてウェブサイトにも掲載されており、平均アクセス件数も高い数値を示している。さらに、「高専夢広場（当校の教育、研究、文化活動に関する情報を発信することにより地域社会に貢献することを目的として街中に設けられたサテライト施設）」を活用した各種情報発信によっても広く市民に公表されているほか、平成 16 年度に独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画が策定されたことを踏まえ、学校独自の中期計画を策定し、高専夢広場において記者発表するなど、社会に対する積極的な公表活動が行われている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学習・教育目標、養成しようとする技術者像、各学科・各専攻で修得する技術や準学士課程卒業時・専攻科課程修了時の具体的到達目標など、各目的の関連性が明確かつ具体的に整備され、刊行物やウェブサイトを活用し、学校の構成員以外にもわかりやすく示されている。また、学校独自の中期計画を策定し、高専夢広場において記者発表するなど、社会に対する積極的な公表活動に取り組まれている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

進学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科及び土木建築工学科の3つの複合学科で構成されており、養成しようとする技術者像として掲げる「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」に対し、各学科で目指す技術を修得するため、それぞれの専門分野に主要科目を配した教育課程を編成している。

機械電気工学科では、修得を目指す技術として「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術」と定め、それを実現するため、情報系・材料系・エネルギー系・設計加工系の4つの分野に実験・実習並びに創造性を養う科目を配し、情報電子工学科では、修得を目指す技術として「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術」と定め、それを実現するため、ソフト・ハードのコンピュータ教育をベースに、情報処理システム系・コンピュータ応用機器システム系・情報通信システム系の3つの分野に実験・実習並びに創造性を養う科目を配し、土木建築工学科では、修得を目指す技術として「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術」と定め、それを実現するため、都市交通系・防災系・環境系・建築系の4つの分野に実験・実習並びに創造性を養う科目を配するなど、各学科では、学科の教育目標を達成するための教育課程を編成し、そのために必要となる体制を構成している。

また、平成14年度には、卒業生、修了生、企業を対象としたアンケート調査を行い、そのうち卒業生・修了生を採用している企業からの回答では、8割以上が複合教育を適切と評価し、さらに6つの学習・教育目標のうち、5つについて高い評価が得られており、学科の構成とその運営方針に対して、社会的にも有効性が認められている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械制御工学専攻、情報電子工学専攻及び環境建設工学専攻の3つの複合分野で構成されており、機械制御工学専攻は機械電気工学科を基礎に、情報電子工学専攻は情報電子工学科を基礎に、環境建設工学専攻は土木建築工学科を基礎にそれぞれ構成されている。

機械制御工学専攻は「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」の修得を目指しており、それを実現するため、機械電気工学科に連続する教育課程を編成している。情報電子工学専攻は「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術」の修得を目指しており、それを実現するため、情報電子工学科に連続する教育課程を編成している。環境建設工学専攻は「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」の修得を目指しており、それを実現するため、土木建築工学科に連続する教育課程を編成している。

養成しようとする技術者像は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり、それぞれの複合技術に関して学科と専攻が1対1に対応して設置され、準学士課程で培った複合技術をそのまま継承・発展させることができる専攻科課程の構成となっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター、教育研究支援センター及びテクノ・リフレッシュ教育センターが設置されている。

情報処理センターは、情報処理教育のために学生が自由に利用できるネットワーク端末を提供することにより、主として目標（B1）の情報技術に関する実践力を養うとともに、e-learningを通して目標（A2）のコミュニケーション能力の育成など、教育の基幹をなす情報処理技術の教育環境を提供している。

教育研究支援センターは、実習工場の機械工作部門と電算機室の計測制御部門及び情報処理センターのネットワーク部門から構成されており、日々の活動を通して、主として目標（B1）の情報技術力と（B2）の自主性・自立性を養うとともに、教育の基幹をなす実践教育を支援し、実践力を養うなど、学生の技術レベル向上や自主性を育てることに貢献している。

テクノ・リフレッシュ教育センターは、「徳山高専テクノ・アカデミア（地元企業による当校への支援組織）」との協調により、実践的な内容を持つ人材養成講座や技術研修会へ学生を参加させる活動などにより、主として目標（C2）の開発力の育成に関与している。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、学内委員会などの各検討組織が「教育点検システム」として整備され、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルに沿って運営されている。このシステムでは、教育課程全体を企画・調整するPlanの役割を主に「総合企画室」が担い、一部「将来計画委員会」と「FD委員会」が分担しており、その運営の方向付けと計画案の決定は、「運営委員会」が担っている。この検討された計画案を「教務委員会」や「専攻科委員会」が審議し、準学士課程と専攻科課程双方に共通するテーマについては、「教務・専攻科合同委員会」や「科目間調整会議」で検討される。これらの検討内容を有効に展開させるためのCheck組織として、学内では「学習・教育レビュー室」があり、教育内容の点検評価、水準向上に向けた提案などの役割を担っている。また、学外有識者で構成された「顧問会議」も自己点検評価の結果について提言を行うなどの役割を担うほか、「教育モニター制度」も公開授業の評価を行い、Check組織の役割を担っている。

この体制の下、「科目間調整会議」において、数学、物理などの科目に関する準学士課程及び専攻科課程にわたる授業内容・時間の調整に関する検討が行われた後、教務・専攻科合同委員会で審議されるなど、効果的に活動が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図る取組として、科目間相互の内容や年次配当の更なる整合性を図るため、平成 15 年 11 月、「教務・専攻科合同委員会」の下に一般科目担当教員と各専門科目担当教員で構成される「科目間調整会議」を設置し、数学と物理に関係する 2 つのグループにおいて検討が行われている。この際の具体的な検討状況としては、中学校における新教育課程への移行という事態に対応して、当校でもスムーズな移行と一般科目と専門科目との整合性に配慮し、卒業（修了）時に身に付けさせるべき学科共通の内容を定めることで、どの学年で何をどこまで教え、身に付けさせるかについて、用いる教科書の選定も含めた検討の後、翌年度からの数学・物理系科目に関する教育課程の改定として成案が得られ、準学士課程 1 年次から専攻科課程 2 年次に至る「カリキュラム系統図」として整備されている。その後、この科目間調整会議は広がりを見せ、平成 17 年度には数学、物理に加え、化学・生物、国語、英語、創造系科目についても設置されており、これらの検討の結果は「系統図と講義内容」としてシラバスに記載され、授業が実施されている。また、特定の課題に対応する検討組織として、平成 15 年度には「英語力向上タスクフォース」、平成 17 年度には「英語教育に関する懇談会」が各学科主任、専攻科長、英語科教員で構成され、英語教育の指針（平成 18 年度実施）を定めるに至っている。そのほか、非常勤講師についても、専任教員と同レベルの教育に対する意識を持って授業に臨めるよう、毎年「懇談会」が開催され、教育点検システムなどを説明し、継続的な教育改善が行われるよう話し合いの場が持たれている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任の活動に対しては、「学級担任の手引き」を整備するほか、教務委員会等の委員会活動、学生指導上の問題点などを情報交換し、学生支援に活用することを目的とした学級担任連絡会議の整備、学生課教務係による学生連絡網の整備など、教員と事務双方による多数の支援体制が整備され、機能している。

課外活動については、原則として全教員が顧問を務めており、学生主事が中心となり、課外活動の指導に関する意見交換や調整を行うための「クラブ顧問会議」を通じた支援のほか、顧問教員に対する後援会費による引率旅費などの財政支援、クラブ活動引率用レンタカー利用等の制度が整備されており、支援体制は機能している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 昭和 49 年、明確な問題意識の基に目的を設定して、国立の高等専門学校で最初の複合学科制を採用しており、その教育の意図と成果について企業へのアンケート調査を行い、複合教育の適切性及び学科構成とその運営方針に対して高い評価が得られている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、担当科目を教授するため、各専門分野において実績を有する専任教員14人、非常勤講師22人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、教育目的である「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を達成するため、人文系や言語などに幅広い選択科目を配し、学生の国際感覚を養うことを目指すとともに、視野の広い人材を育成するため、2年次では芸術分野が選択できるようにするなど、そのために必要となる専門分野に精通した教員が配置されている。さらに、世界に通用する人材育成として、国際感覚ある英会話教育のために、ネイティブスピーカーの非常勤講師3人が配置されている。そのほか国語においては、教育目的達成のために、実践力のある技術者としての素養を養い、コミュニケーション能力を高めるため、4年次で日本語コミュニケーションの授業が行われるように教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員42人（他に助手9人）、非常勤講師12人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、養成しようとする技術者像として「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」を掲げ、この技術者を養成するために構成された複合学科を効果的に運営するため、各専門科目に精通した専任教員が配置され、授業を担当している。そのほか、目的に掲げる「実践力のある開発型技術者の育成」に対しては、博士の学位34人、技術士3人、一級建築士3人、APCEエンジニア1人など技術者資格を有する者のほか、民間企業で技術開発に従事していた経歴をもつ専任教員14人を登用している。

また、非常勤講師については、実務や開発に詳しい徳山高専テクノ・アカデミア会員のほか、技術士、一級建築士などの資格を有する者がそれぞれの専門科目を担当しており、関連する専任教員との連携を図りつつ専門教育が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目を担当する専任教員は配置されていないが、準学士課程の一般科目及び専門科目を担当する専任教員が兼担している。

教育の目的に沿った教育課程を遂行するため、専攻科の授業科目を担当する教員の資格として「専攻科の授業科目及び特別研究を担当する教官について」が整備され、教員の研究業績の基準（開設授業科目と密接な関係がある研究業績を有し、5年間に2編以上の学術論文がある者）及び特別研究を担当する教員の研究業績の基準（博士号を所有し5年間に学術論文3編以上）を満たした教員43人が配置されているとともに、非常勤講師においても民間の実務者・技術者を中心に20人が配置されている。そのほか、教育目的である「世界に通用する人材の育成をめざす」ための措置として、平成17年度にはドイツ人の教員（機械制御工学専攻担当の助教授）が採用され、専攻科における「応用数学」の授業が英語で行われ、国際感覚の環境づくりに寄与している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発にするための取組として、学習・教育目標である「世界に通用する」教育を行うため、教員が基本的素養を兼ね備えておく必要があることから、学校全体で学位の取得を目指しており、全教員の3分の2である42人が学位を取得しているほか、世界のレベルを知り、国際情勢や国際感覚を身に付けるため、国際会議への参加の推進や、海外在住の経験を持つ教員の登用を行っている。また、「実践力のある」教育を行うため、23人の企業経験者（専任教員14人、非常勤講師9人（平成18年度前期））や、技術士（専任教員3人、非常勤講師5人（平成17年度））及び各種技術者資格取得者が配置されているほか、「開発型」教育を行うため、多くの教員が地域からの依頼による共同研究や受託研究を行っている。さらに、中期計画に従って積極的に女性教員を採用していることに加え、全国に先駆けて、教員の人事交流制度を整備し、平成16年度から平成17年度にかけて、専門科目担当教員の人事交流も実施している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「徳山工業高等専門学校教員選考規則」が定められており、同規則第3条において、「教員の選考は、原則として、公募とし、教員選考委員会を開催しその結論を踏まえて行う」、「教員の選考は、候補者の人格、健康、教授能力、教育業績、研究業績、学会活動及び社会的活動等を総合的に勘案する」が明記されている。採用や昇格など具体の教員人事においては、同規則に基づき、採用基準や昇格基準が公表され、候補者が公募された後、所定の書類や面接結果を基にした教員選考委員会での審議を踏まえ、校長が決定するなど、明確かつ適切に定められた規則を基に、適切に運用されている。

非常勤講師の採用については、「非常勤講師の任用に関する内規」が定められ、同内規第5条において、選考は原則として公募により実施されることに加え、同内規の第5条第2項においては、教育上の能力も判定されることとなっており、同内規に基づき適切に実施されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価体制として、学習・教育レビュー室が実施する「授業評価アンケート」があり、学生の回答結果及び科目担当教員の予想点を併せてウェブサイトで公開することで、自己の教育活動に対する客観的な現状分析を行っている。この「授業評価アンケート」による結果を含め、教育活動、校務、研究活動など大きく7つの項目について評価を行う「年間職務の自己評価」が、平成12年度から実施されており、教員の自己研鑽が図られるよう組織的に取り組まれている。また、毎年、計画的に公開授業を実施し、公開授業の前後にはレビュー会を行い、学生や参加者によって各教員の教育活動に対する評価が行われている。

そのほか、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰制度に取り組んでおり、「教員の自己採点」、「教員による相互評価」、「学生による教員の評価」の三者から教育活動に対する評価が行われ、その結果についても、ウェブサイトで公開されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援者として、「徳山工業高等専門学校事務組織規則」等の学内規定を基に、それぞれの役割を明確にした組織が整備され、必要となる事務職員及び技術職員が配置されている。

事務職員及び技術職員の配置状況については、学生課に専門員1人、教務係4人、学生係に4人の事務職員が配置されているほか、図書館に3人、情報処理センターに2人(第三技術室と兼務)、教育研究支援センターに9人の技術職員が配置され、日常的に学生の勉学や実習等の支援を行うなど、学生の教育を支援し、教員を補佐する体制が整備されている。

また、平成8年度から専攻科学生によるティーチング・アシスタント制度を設け、低学年の1年次では数学を、2年次では物理の演習授業が放課後に行われ、教育支援の一翼を担っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、「本校の学習・教育目標を達成できる能力をもった学生を入学させること」と定められており、学生募集要項、編入学生募集要項、専攻科学生募集要項へ記載するほか、ウェブサイト（入試情報）への掲載によって公表されている。

教職員に対する周知策としては、各募集要項を配付するとともに、教員会議や各学科教室会議等を通して、随時、周知されている。

将来の学生を含めた社会への公表策としては、準学士課程と専攻科課程の入学試験に関する取組を軸とし、入試説明会などの機会を利用して、学生の受入方針が説明されている。特に、準学士課程1年次への入学を希望する者に対しては、アドミッション・ポリシー自体が中学生に理解されやすいものとはいえないが、入試説明会などにおいて学習・教育目標や求める学生像などを詳しく説明することにより、アドミッション・ポリシーが浸透されるよう公表に努めている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-1-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程での入学者選抜は、推薦と学力検査による選抜方法が採用されており、アドミッション・ポリシーと各選抜方法との対応が一覧表として整備されるなど、各選抜方法にアドミッション・ポリシーを反映させて、適切に実施されている。推薦による選抜では、受験生に対して、一般面接、適性面接及び作文を課し、推薦書並びに調査書による評価を基に入学試験委員会で合格者が決定されている。学力検査による選抜では、学力試験の成績と調査書の成績の合計を基本データとして、入学試験の成績を総合して判断されており、数学、英語、国語においては傾斜配点が行われている。また、準学士課程においては4年次への編入学試験も実施されており、受験生に対して、学力検査及び面接を課し、入学試験委員会で合格者が決定されている。

専攻科課程での入学者選抜は、推薦選抜、学力検査による選抜及び社会人特別選抜が採用されており、準学士課程と同様に、アドミッション・ポリシーと各選抜方法との対応表が整備されており、各選抜方法

にアドミッション・ポリシーを反映させて、適切に実施されている。推薦選抜では、受験生は決められたテーマに対するプレゼンテーションを行い、それを基に口頭試験及び面接が行われ、推薦書・調査書・成績証明書と併せて総合評価が行われている。学力検査による選抜では、数学、英語、専門科目（6科目から3科目を選択）による学力検査及び面接が行われ、調査書・成績証明書と併せて総合評価が行われている。社会人特別選抜では、主に面接が行われ、入試選考会議で合否が決定されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかについて、直接的な検証は行われていない。しかし、実質的に現在と教育の方針や入学者選抜方法が変わっていない過去10年間の入学試験志願状況及び留年率を追跡したところ、大きな変化はみられない状況を基に、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が適切に実施されているかについて、間接的な検証が行われている。

また、入学者選抜方法の改善に向けた取組についても、現状としてその必要性は生じていないが、今後の検証結果によっては、必要な措置が講じられることとされている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを間接的に検証しており、その結果を入学者選抜の妥当性の判断に役立っていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員に対する実入学者の状況として、準学士課程においては、実入学者数が大幅に定員を超える、又は下回る状況になっていない。

専攻科課程においては、入学定員に対してやや多い入学者を受け入れているが、施設・設備面、教員数等の面からみて支障はなく、ほぼ全員に近い修了生が学士の学位を取得していることから、十分な教育が行われ学生の学業に対する支障はない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的に照らして、授業科目を適切に配置するため、科目間調整会議において数学や物理をはじめとした各科目間の調整が図られるなど、一般科目と専門科目との整合性に留意した一貫性ある教育課程が編成されるよう取り組みされており、各学科の教育課程は、それぞれ得意とする複合技術の修得と、6つの学習・教育目標が満足されるよう設計され、具体的到達目標が達成できるように工夫されている。

これら調整や検討を重ねて編成された教育課程は、一般科目と各学科がそれぞれ得意とする複合技術ごとに、計4枚の系統図として取りまとめられ、厳選された授業科目が学年ごとに適切に配置されているとともに、学生に対して、全体の流れの中で各科目の果たす役割が分かりやすく示されており、体系性が確保されている。

また、各授業科目は、学習・教育目標や系統科目との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、徳山大学やカリフォルニア大学サンディエゴ校等における学外での教育機会が設けられており、徳山大学との間においては、

単位互換制度も実施され、学生に対する教育課程上の配慮がなされている。

そのほか、学生の実践力を身に付けるため、資格の取得やインターンシップの実施に対する単位認定が行われており、学生の外部資格の取得が増えている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態については、6つの学習・教育目標を実現するため、「(A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと」に対して、関連科目を全学年に配置し、講義や演習形式で行うなど、各目標に適した形態がとられており、専門科目が各学科の全学年で開設されているとともに、実験・演習形式で行っている科目の割合も約4割を占めており、授業形態のバランスは適切である。

学習指導法については、学習・教育目標「複合分野の基礎となる基本的素養の涵養」を念頭に、初期段階でのつまずき防止と授業で学習したことを演習で定着させるための取組として、学生の視点に近い指導が可能である専攻科学生が、1年次の数学、2年次の物理の演習を担当するティーチング・アシスタントとして配置され、技術者教育の基礎固めと基礎学力の向上に貢献するよう配慮がなされているほか、各授業に「学習シート(教員個人が作成する任意の様式)」を導入して、学生と教員間で理解度や疑問点をリアルタイムでチェックするなど、学習・教育目標に沿った工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、学習・教育目標をはじめとする教育理念を実現するため、学習・教育レビュー室を中心にブラッシュアップされており、見やすくするため統一的な書式化、記入内容のチェックなど、シラバスの在り方に関する検討を踏まえ、取りまとめられている。各シラバスには、シラバスの解説、開設時期、授業形態、授業の概要、授業の進め方、各回の授業項目とその内容、到達目標、評価法、関連科目などの項目が掲載されており、学習・教育目標や各科目の関係を明らかにする「カリキュラム系統図」などとともに、全体として準学士課程及び専攻科課程を一体とした3分冊の形で作成されている。

シラバスの活用状況としては、学期ごとに教務主事から全教員へ電子メールが発信され、シラバスを基に、授業内容、授業の目的、評価法の説明などが行われるよう周知されているとともに、期末試験終了後には、学生がシラバスの「成績欄」へ採点結果を記入するなどによりシラバスが活用されている。また、学生のシラバス活用状況を向上させるため、シラバスに「解説欄」などを追加するほか、教員個人がシラバスのコピーを配付して授業の進捗状況を確認させるなど、種々の工夫や説明がなされている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む取組として、学生に自ら発想する機会を体系的に与えることが重要との考え方から、創造

教育の目的として「自分自身で課題を見出し、自らの発想により答えを見つけ、新しいものを生み出す力を養成すること」を掲げ、学生が課題・問題を発掘し、解の発見、解の創造、解の表現など各段階を経て、夢・目標を形成するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」及び「創造教育系統図」を整備し、組織的に創造教育が行われている。

機械電気工学科では、「創造演習」、「創造製作」、「総合実地演習（インターンシップ・2年次）」、「自己提案型卒業研究」を、情報電子工学科では、プログラミングコンテストを中心に、学年ごとに「創造演習」、「プログラミング演習」、「コンピュータ実験」を、土木建築工学科では、デザインコンペティションを中心に、低学年での「創造演習」、高学年での実験・実習を行わせるなど、それぞれ各学科で創造系の科目を位置付けて、学年ごとに学生が発想する時間を設け、これを途切れなく行わせることで発想力の向上に努めている。そのほか、知的財産権、ベンチャービジネスについても実践的に取り組む授業科目を開設し、学生時代に新たな価値づくりまでが可能となるよう配慮された教育課程となっている。

また、全学的なインターンシップ（「校外実習1（選択1単位・実習期間1週間）」及び「校外実習2（選択2単位・実習期間2週間）」）については、4年次の夏季休業期間を利用して実施され、社会経験を通して、将来設計の具体化や実施後における学生生活の意義と目標の明確化などに寄与しており、有効に活用されている。実習期間終了後には、成果報告書の提出・発表及び実習先からの評価報告書によって評価されている。

これら創造教育の成果として、学生が、大学生・大学院生も参加する全国レベルの各種コンクールにおいて入賞しているほか、特許出願や商品化のための試作を開始するなどの例も見られるなど、体系化された創造教育によって、学生の思考力・発想力の飛躍をもたらすとともに、解決策を生み出し、学生時代に新たな価値づくりが達成可能であることが実証されており、優れた成果を上げている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「教務規則」として明確に定められており、学生便覧やウェブサイトに記載・掲載され、周知が図られているほか、新入生に対する入学時のオリエンテーションなどの説明会を通して周知が図られている。各科目の最終成績はシラバスに記載された「評価法」に従って評価され、学生に対しては、試験終了の翌週に答案を返却し、回答を示すことで意見申立ての機会が設けられている。また、評価に用いた資料が学習・教育レビュー室によるレビューを受け、評価の適切性がチェックされた後、成績評価資料として過去3年間分が学習資料室に保管されている。これらの成績を基に、規定に従い、単位認定及び進級認定が「学年修了認定会議」において、卒業認定が「卒業認定会議」において審議の上、決定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう配慮された取組として、特別教育活動としてホームルームが実施されており、準学士課程の1年次から3年次において毎週1回、年間30回（1回は1単位時間）、計90単位時

間が確保されている。

ホームルームの実施にあたっては、担任が中心となって運営しているが、整備された「学級担任の手引き」を基に、社会的道徳心を育み、学生としての社会的責任を自覚することで、校内秩序や社会的規律の維持が図られるよう取り組まれている。また、これらの取組を各担任に一任するのではなく、進路支援室がキャリアガイダンス、学生相談室がセクシュアル・ハラスメント防止講習会を企画・開催するなど、人間性を涵養する上で各学年にふさわしい活動を盛り込みつつ、全学的に取り組んでいる。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導・支援については、学級担任が行うほか、平成11年度には、教員4人、看護師1人、外部の専門カウンセラーから構成された「学生相談室」が設けられており、主に学生のメンタル面での問題に対応をしている。また、「学級担任の手引き」が整備され、道徳心の育成、秩序・規律の維持など、クラス運営に対する取り組み姿勢を明確に示すことにより、学級担任が円滑かつ効果的な生活指導を行い、学生に人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

課外活動においては、毎週木曜日を「クラブ指導の日」と設定し、教員がクラブ指導を行えるように配慮しているほか、学生と教員の希望を募った上でクラブ顧問を配置している。また、「クラブ活動指導の手引き」が整備され、人間形成、心身の錬磨、集団活動の訓練、規律ある生活、リーダーシップの体得など課外活動の意義などが明確に示されており、クラブ顧問が円滑かつ効果的な生活指導を行い、学生がクラブ活動を通して、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。そのほか、「高専夢広場」において創造演習課題の展示、授業成果発表会、各種イベントなどを行うことにより、地域との連携を図り、人と人との交流を通じた素養の涵養に努めている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の教育課程は、機械制御工学専攻が機械電気工学科、情報電子工学専攻が情報電子工学科、環境建設工学専攻が土木建築工学科と、準学士課程と専攻科課程が1対1に対応した編成となっており、それぞれ得意とする複合技術は、専攻科課程と準学士課程で共通である。そのため、専攻科課程では準学士課程で修得した基礎知識を踏まえつつ、さらに発展的な内容を修得させ知識の総合化を図ることにより、専攻科でめざす技術者像が実現できるよう考慮された教育課程となっている。また、準学士課程から専攻科課程に至る継続的な「カリキュラム系統図」が整備されており、教育課程は準学士課程との連携を十分考慮したものとなっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の内容は、関連する科目間での開設状況との整合性に留意されるなど、6つの学習・教育目標に沿って編成されており、各専攻が得意とする複合技術の修得と、具体的到達目標が達成できるよう工夫されている。この教育課程の編成意図を踏まえ、専門科目については選択科目を広く開設し、必修科目を1年次の基礎的な教養科目や特別研究に限定するとともに、教育の目的を達成するために必要となる授業科目が厳選され、適切に配置されている。さらに編成された教育課程は、目的を達成するために必要な授業科目の流れを教養科目及び専攻ごとに、計4枚の系統図として整備しており、各専攻が得意とする複合技術に関し、準学士課程を含めた7年間にわたるすべての学習・教育の成果として、何らかの形に結実させることを目的とし、2年次前期に「総合演習」が開設されているなど、教育の目的を達成するために体系的に編成されている。

また、各授業科目は、学習・教育目標や系統科目との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他の教育施設において修得した単位の認定制度や学外での教育機会が整備されている。

他の教育施設において修得した単位の認定については、「他の教育機関において修得した単位の取り扱い規程」が整備されているほか、「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」においては、他専攻の授業科目を履修した際の取り扱いが定められており、いずれも学生便覧に記載し周知が図られ、学生に対する教育課程上の配慮がなされている。また、学外での教育機会としては、準学士課程と同様に徳山大学との協力協定に基づく単位互換制度の実施や、海外の協定締結校への海外語学研修制度などを活用した学生の派遣や単位認定などをはじめ、長岡技術科学大学との連携教育に基づく学生の派遣、長期インターンシップなどを行うことで、教育の幅を広げ、効果を上げている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業科目は、学習・教育目標に適した授業形態がとられているとともに、必修科目が効果的に開設されており、実験・演習科目の割合もおよそ5割に達し、高度な実践力をもつ開発型能力を養うことに配慮がなされているなど、2年間でバランスのとれた教育課程が編成されている。また、学習・教育目標である「コミュニケーション能力の向上」に対して、英語能力の向上をめざし、TOEIC学習用のe-learningシステムを提供するなど、6つの学習・教育目標のうち4つに関し、学習指導法の工夫がなされているほか、各授業に「学習シート」を導入して、学生と教員間での理解度や疑問点をリアルタイムでチェックするなど、学習指導上の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内

容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、準学士課程と同様に創造教育の目的を掲げ、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」及び「創造教育系統図」を基に、組織的かつ体系的な創造教育が行われている。各専攻の2年次前期に開設されている「総合演習」（必修・2単位）においては、「高度なものづくり」を成し得る能力を養うためには、様々な知識と経験が必要であり、特に複合技術分野ではその必要性が大きいとの認識から、少人数、対話・討論型の授業に取り組みされており、機械制御工学専攻における総合演習では、「ワンチップコンピュータPIC」を用いたメカトロニクス製品の作成過程において、企画から設計・製作までの一連の流れを主体的に体験しながら、メカトロ技術を総合的に理解・体得することを目指した取組が行われるなど、専攻ごとに実施内容が工夫されている。

インターンシップについては、「実践力」のある「開発型」技術者として大きく成長するためには、現実の課題に取り組む訓練を重ねることが極めて重要との認識から、1年次の前期に必修科目として、2か月以上約3か月間の長期にわたり行われている。実習先の決定にあたっては、学生が直接相手先へ働きかけるなど、学生の自主性が尊重されており、それぞれが実習先での就業体験を通して、自身の専門分野に関する知識を再確認し、その能力を広げ高めるとともに、業務運営の手法や社会的ルールなども身に付け、自身が目指す技術者像をより明確化するなどの効果を上げている。さらに、実習先は多岐にわたり、近年では国内の企業ばかりではなく海外へも広がりを見せるなど、インターンシップは有効に活用されており、実習期間終了後には、インターンシップ報告書と日誌を実習先と学校に提出し、学校側は報告書の内容と実習先の評価を総合して評価を行っている。

これら創造教育の成果として、学生が、大学生・大学院生も参加する全国レベルの各種コンクールにおいて入賞しているほか、特許出願や商品化のための試作を開始するなどの例も見られるなど、学生時代に新たな価値づくりが達成可能であることが実証されており、優れた成果を上げている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、基本的には準学士課程のものと同じであり、開設時期、授業形態、授業の概要、各回の授業項目とその内容、到達目標、評価法、関連科目などが教育課程の編成の趣旨に沿って作成されている。また、1単位の履修時間が45時間である学修単位であるため、準学士課程では「授業の進め方」としたところを専攻科課程においては「学修の進め方」と区別し、45時間の学修をどのように行うか、方針を記入するよう心がけられている。

シラバスの活用状況としては、学期ごとに教務主事から全教員へ電子メールが発信され、シラバスを基に、授業内容、授業の目的、評価法の説明などが行われるよう周知が図られているとともに、学生に対して、始業式に行われるオリエンテーションの際、シラバスを配付し、解説することで利用を促している。さらに、授業科目の第1回目には、担当教員がシラバスを用いて説明を行うほか、答案返却の際にはシラバスを持参させ、「成績欄」へ試験結果の書き込みを促している。そのほか、シラバスに「解説欄」などの追加、教員個人がシラバスのコピーを配付して、単元ごとに確認させるなど、シラバスの活用状況を向上させるため、種々の工夫や説明がなされている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、日誌等による指導教員とのコンタクトタイム（学生の特別研究の実質の実施時間を保証するもの）の確認などによって、日常的に行われている。また、1年次修了時点では、研究の進捗状況が中間発表の実施によって確認され、最終的には、研究の成果を特別研究論文集としてまとめるよう取り組まれており、研究テーマの設定も適切であることに加え、学協会での発表をするレベルでの指導が行われていることなどから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、「専攻科に関する学則」、「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」として明確に定められており、学生便覧やウェブサイトに記載・掲載され、新入生オリエンテーションや学年別オリエンテーションを通して、学生への周知が図られている。各科目の最終成績は、シラバスに記載された「評価法」で行われ、規定に基づき単位が認定されている。また、学生に対しては、試験終了の翌週に答案を返却し、回答を示すことでチェックの機会が与えられている。これら評価に用いた資料は、準学士課程と同様に、学習・教育レビュー室によるレビューを受け、評価の適切性がチェックされた後、成績評価資料として学習資料室に保管されている。修了認定は、これらの成績を基に、規定に従い、修了認定会議において審議の上、決定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 創造性を育む取組として、学生に自ら発想する機会を体系的に与えることが重要との考え方から、創造教育に対する目的を掲げ、この目的を具現化するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」などが整備されている。この体系化された理念の下、準学士課程1年次から全学年において、学内コンテストを中心に据えた特色ある創造関連科目を配置し、継続的に発想力の向上に努めるなど、組織的かつ体系的な創造教育が行われており、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願など成果が表れている。
- インターンシップは、社会経験を通して、将来設計の具体化や実施後における学生生活の意義と目標の明確化などを目指して、「校外実習1（選択1単位・実習期間1週間）」及び「校外実習2（選択2単位・実習期間2週間）」として実施されている。実習は、4年次の夏季休業期間を利用して実施され、実習期間修了後には、成果報告書の提出・発表及び研修先からの評価報告書によって評価されており、実践的技術者の育成に向け、効果的に取り組まれている。
- 学習指導上の工夫として、各授業に学習シートを導入して、学生と教員による理解度をリアルタイ

ムでチェックするなど、特色ある取組を行っている。

<専攻科課程>

- 創造性を育む取組として、創造教育に対する目的を掲げ、目的を具現化するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」などを基に、組織的かつ体系的な創造教育が行われており、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願など成果が表れている。
- インターンシップは、「実践力」のある「開発型」技術者として大きく成長するためには、現実の課題に取り組む訓練を重ねることが極めて重要との認識から、1年次の前期に必修科目として、2か月以上約3か月の長期間で行われており、実習期間終了後には、報告書と日誌を実習先と学校に提出し、学校側は報告書の内容と実習先の評価を総合して評価を行っている。また、実習先の機関も多岐にわたり、近年では国内の企業ばかりではなく海外へも広がりを見せるなど、有効に活用されており、学生の満足度が極めて高い取組である。
- 学習指導上の工夫として、各授業に学習シートを導入して、学生と教員による理解度をリアルタイムでチェックするなど、特色ある取組を行っている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等が備わっているかについて、準学士課程においては、学習・教育目標に沿って定めた卒業時の具体的到達目標に対して、主として修得単位で判断することとし、加えて、学習・教育目標に沿って項目が設定された卒業時の「学習達成度評価アンケート」及び就職先からの「企業アンケート」による他者評価を加えることによって、その達成状況を把握している。

専攻科課程においても、学習・教育目標に沿って定めた修了時の具体的到達目標が明確に定められており、主として修得単位で判断している。また、これに修了時の「学習達成度評価アンケート」、就職先からの「企業アンケート」の評価を加え、さらに修了要件として、特別研究論文は学協会での発表が前提とされていることなどから、自己・他者両面での評価方法及び評価基準が明確である。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力については、主として修得単位で判断されており、準学士課程では、過去5年間における留年・退学者数は限られた人数であり、情報処理技術者試験、実用英語技能検定、工業英語能力検定などの資格取得者は毎年多数となっていることから、教育の成果が上がっている。

専攻科課程においても、過去5年間における留年・退学者数は限られた人数であり、修了要件として学協会での論文発表が課せられていることに加え、刊行された特別研究論文集の内容・水準は高く、修了後には、ほぼ全員が学士の学位を取得しており、教育の成果が上がっている。

また、学習・教育目標に沿って項目が設定された「学習達成度評価アンケート」においては、卒業生、修了生とも調査項目「総合的に期待した実力がついた」に対して、約6割の者から「実力がついた」、「十分な実力がついた」との回答が得られおり、教育の成果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）はいずれも極めて高い状況であり、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など、相当数の学生が、それぞれの教育を受けた関連分野に就職しているとともに、進学に関しても、専攻科への進学をはじめ、工学系大学など専門性を活かした進学状況となっている。

専攻科課程においても、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い状況であり、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など相当数の学生が、それぞれの教育を受けた関連分野に就職しているとともに、進学に関しても、工学系大学院など専門性を活かした進学状況となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、学習・教育目標に沿って項目が設定された「学習達成度評価アンケート」が行われており、そのアンケートにおける具体的な結果によれば、卒業生と修了生の各目標に対する到達度の意識はほとんど同じであり、いずれの課程においても、英語力について「世界に通用する」と回答する者は60%程度と低めに留まっているものの、「実践力」については8割、「開発力」については7割以上の者から、それぞれ「十分な実力がついた」あるいは「実力がついた」との回答が得られており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、修了生・卒業生・企業の3者を対象としたアンケート調査が平成14年度に行われている。

修了生及び卒業生を対象としたアンケートの結果では、6つの学習・教育目標を対象とした項目に対し、卒業生・修了生とも「実践力」や「開発力」などについては7割以上の者から実力が付いたとの評価が得られているが、「世界に通用する」におけるコミュニケーション能力などへの実力については、6割程度に留まった回答となっている。加えて、卒業生からは、卒業研究、情報処理関連教育、専門科目教育などに対して、修了生からは、特別研究や専門科目教育に対して、それぞれ満足度の高い結果が得られているとともに、卒業生・修了生とも、当校を選んだことに対して、約9割の者が満足したとの評価を受けており、教育の成果や効果が得られた結果となっている。

また、卒業（修了）生の就職先企業からの結果では、6つの学習・教育目標に対する実力が備わっているかに対して、いずれの項目も不満などの低評価は2割程度に留まった回答が得られているとともに、約6割の企業が採用した卒業（修了）生に対して「非常に満足」、「満足」との高い評価を受けている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など、その就職先の業種も、専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。
- 卒業生や修了生、進路先の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力など学校の意図する教育の成果や効果を把握するため、精選された項目を基にアンケート調査を行い、教育の成果や効果、学校運営の方向性を検証するなど、効果的な活動が行われている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、全学生に対して学年別、学科別、クラス別という複数の修学上のオリエンテーションが整備され、学習・教育目標の周知及び自主的学習への方向付けを促進する取組などが実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制については、担任を中心としたクラス全体への指導のみならず、面談による個人指導も行われている。また、準学士課程の学生に対しては、専攻科学生によるティーチング・アシスタントも整備され、自主的学習のサポートが図られている。オフィスアワーについては、ウェブサイトにおいて周知が図られており、時間外でも学生の相談や質問を受け付け、指導・助言が行われている。そのほか、学生相談室では、修学上の相談のある学生と直接面談をするだけでなく、教科担当の教員と学生との橋渡し役となり、「コミュニティワーク体制（学生相談室・保健室など学生の相談に関係する複数の部署が連携して相談・助言に対応する組織体制）」を実施することにより、相談・助言のネットワークを構築し、組織的な対応が図られているなど、有効に機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、有効に機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、ホームルーム教室、図書館、情報処理センターの使用が配慮されている。図書館においては、平日は20時まで、土・日曜日でも9時から13時まで開館され、自主学習の場として提供されているとともに、情報処理センターにおいても授業時間以外での時間外利用が配慮されており、両施設の利用者数の状況から、有効に活用されている。また、キャンパス生活環境等として、厚生施設、福利厚生センター、合宿研修所が整備されており、学生のコミュニケーションスペースなどとして活用されているほか、食堂・購買、部活動の合宿など効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、各教科担当の教員が「学習シート」を活用することにより、適切かつ効果的に把握している。また、毎年英語科においては、新入生全員を対象とした英語に関するアンケートを実施し、英語に関する取得希望の資格や、留学希望の有無などを調べることにより、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握しているほか、各学科でも、専門分野の資格試験や検定試験受講のニーズを「資格試験受験者数調査」を実施することにより把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援策として、工業英語能力検定、実用英語技能検定、TOEICテストや専門関係の検定試験等に対する補習を実施するほか、図書館に資格取得関係の資料や試験問題を集めたコーナーの設置、各種資格取得による単位修得の認定制度の整備、合格者に対する受験料免除制度など多様な支援策を整備・導入している。これらの多様な支援体制を背景に、過去3年間における工業英語能力検定などの英語関係資格については、受験者数のみならず合格者数も年々増加しており、支援体制は有効に活用され、機能している。

海外語学研修では、「徳山高等専門学校海外研修奨学金取扱要項」が整備され、旅行費用の一部が補助されるなど、参加者に対する経済的な支援が行われているとともに、単位認定制度も整備され、海外の大学と学術交流協定を締結することにより、外国留学の機会を増やしている。そのほか、「徳山高専夢広場」においては、サテライト委員会主催による「イングリッシュルーム」の開催など、英会話活動も支援策の一つとして実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対する支援として、学級担任、留学生担当教員及び学生のチューター制度を設け、特別教育課程・特別クラス編成の授業が整備されており、チューターの指導状況などから有効に機能している。

そのほか、編入学生に対する支援としては、修学指導と補習が実施され、障害のある学生に対する支援としては、学内のバリアフリー化、関係教室への自動ドア設置などに加え、特に必要がある場合には入学前の特別打ち合わせ会が設定されており、ソフト・ハードの両面から有効に機能している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対する支援は、クラブ顧問会議で支援策が検討され、全教員による顧問体制、クラブ活動日の設定、年間職務におけるクラブ活動支援に関する自己評価の実施、クラブ活動外部コーチ採用制度の導入、クラブリーダー研修会等の支援体制が整備・実施されている。

そのほか、学生会活動については、学生会室などが整備され、ボランティア活動においてもインターアクトクラブや単位認定制度の整備が図られている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面における支援体制としては、学生主事・主事補、学級担任や学生課学生係による学生の指導・相談・助言体制をはじめ、コミュニティワーク体制の整備、セクシュアル・ハラスメントに対する防止講習会・防止委員会・研修会など多様な支援体制が整備・実施されており、それぞれ有効に活用され、機能している。

学生の経済面における支援体制としては、奨学金の斡旋、入学料の免除及び徴収猶予、授業料や寄宿料免除の制度、各種資格取得者に対する受験料免除の制度、海外語学研修に対する補助金制度などが整備されているとともに、各制度の内容については、全学生に学生便覧で案内されているほか、特に準学士課程の新入生とその保護者に対しては、入学前の修学指導でも案内されている。これらの支援体制については、海外語学研修に対する補助金制度の利用実績や授業料免除実施状況などから、それぞれ有効に活用され、機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する支援としては、留学生担当教員、学生のチューター、ホストファミリーなど複数のサポートネットワークが形成され十分機能している。

障害のある学生に対しては、施設のバリアフリー化の実施だけでなく、関わりのある複数の部署の教職員が、入学前の特別打ち合わせ会を通して情報を共有し、サポートネットワークを形成するなどによって、生活面の支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮における生活面での整備・管理・支援については、「(1)寮務主事を中心とするスタッフ等による寮生の指導、(2)学寮運営委員会による学生寮の運営改善、(3)寮生自らによる生活環境の美化、(4)寮生会による寮生活と行事の企画・運営、(5)寮生リーダー研修会、寮生総会、寮生合同アセンブリ等の開催」などが整備されており、有効に実施されている。

勉学面については、自習室使用規定や勉強会実施要領などが定められ、「(1)寮生生活時間割の中に自習時間の設定、(2)自習室の貸し出、(3)定期試験前での勉強会、(4)勉強会中に寮生同士で質問したり教えたりできるよう学習相談員制度」などが整備されており、勉強会への参加者が多数に及んでいるなど、有効に実施されている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、平成16年10月より全学科共通にサポートする「進路支援室」が設置され、進路指導の講座やガイダンスなど、進路支援室会議でレビュー・評価された「進路支援プログラム」を基に組織的な進路指導が行われている。さらに、学生が進路に関する情報を気軽に検索・閲覧可能とするため「キャリアサポートブース」を整備し、対応する事務職員、検索・閲覧用のパソコン・資

料などが配置されているほか、ウェブサイトでの対応を可能とするため、学内外からアクセスできる「進路情報データベース」なども整備され、有効に活用されている。

また、進路支援プログラムに組み込まれた各種講座については、アンケートによって学生の満足度が調査されており、受講学生から高い満足度を得られている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の修学上の相談・助言、学生のニーズ把握が、クラス担任及び専攻別担任によって行われるほか、学習シート、オフィスアワー、学生相談室、進路支援室、ティーチング・アシスタントなど多様な相談・助言・支援体制が整備され、組織的に機能している。
- 学生支援が組織化され、協働で学生をサポートする体制が整備されていること、また、進路指導体制として、進路支援プログラム、キャリアサポートブース、進路情報データベースなどを整備するなど、多様な学生への支援体制が整備され、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。
--

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、図書館、情報処理センター、実習工場、テクノ・リフレッシュ教育センター等が整備されている。

これら学校が有する施設・設備の利用形態として、準学士課程では基本的に講義科目はホームルーム教室で行われ、専攻科課程では大学と同じく講義に応じて教室を移動する方式を採用しており、教育課程に基づき適切に割振られた時間割に沿って、各施設・設備を利用しながら講義・実験実習などが行われているとともに、情報処理センターパソコン室の利用状況、情報電子工学科電算機室の時間外利用者人数、福利厚生センターの利用状況等から、全体として有効に活用されている。

また、教育研究にふさわしい環境の整備に向けて、平成 6 年に陸上競技場の改修が行われたほか、近年では校舎空調設備改修工事など段階的に整備が図られていることに加え、平成 14 年 12 月には、「教育環境改善計画」が策定されており、計画的に教育環境の保守・整備が図られるよう努められている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの整備状況としては、平成 13 年度に高速ネットワークに改善され、基幹を 1 Gbps、支線を 100Mbps にイーサネットとした高速な学内 LAN が敷設されている。外部とのネットワークに関しては、安定的な外部接続を確保するために二形態の回線接続を行っているほか、メールサーバ用アンチウイルスソフトが導入され、これまでに送られてきたウイルスに関してはすべて駆除されている。また、学内の全教職員及び学生は、情報処理センターのウェブサイトから、パソコン用ウイルス駆除ソフトをダウンロードできるようになっており、すべての OS についての対応が可能となっている。さらに、学生寮にもネットワークを整備しており、学生の需要を満たすよう配慮されており、パソコン室の利用状況、e-learning の活用状況、アクセスカウンター数などから、整備された情報ネットワーク環境は有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書や学術雑誌などは、図書館及び研究室での保管を含め、約8万冊が管理されている。図書館における閲覧用の図書類は、専門分野ごとに系統的に整備され、創造教育や外部資格取得関係の図書についても、独立コーナーに利用しやすく配架されている。

閲覧室には、120席が配備されているほか、検索用のパソコン8台、貸出用のノートパソコン2台、視聴覚資料用のAV機器も4組設置されている。また、図書館のウェブサイトを利用することにより、教員や学生の居室からでもOPAC等の文献検索や図書の注文ができるよう利用者への配慮がなされている。

施設の状況や利用状況については、入館者が1日150人を超える日もあるなど、過去2年間の夏季・冬季休業期間を除き、毎月平日の平均入館者数が100人を超える利用状況となっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積は、学習・教育レビュー室を中心に各授業科目の成績評価資料（全答案を含む）が管理され、授業内容との整合性や試験問題の妥当性などがピア・レビューされている。また、平成 18 年度からは「オンライン授業アンケートシステム」へ変更されたが、学生からの授業アンケートに関する資料、「徳山高専教育モニター」も参加する公開授業とそのレビュー会に関する評価資料なども収集・蓄積されている。そのほか、各教員に提出が義務付けられた「年間職務の自己評価書」については、自己評価委員会によって主要結果のグラフ化とウェブサイトでの公開が行われており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

収集された資料・データは、学習・教育レビュー室をはじめFD委員会、将来計画委員会、自己評価委員会、総合企画室、教務委員会、専攻科委員会、教員会議、教室会議等において管理・評価されるとともに、顧問会議を含むこれらの組織の連携による「教育点検システム」が確立されており、継続的に教育の評価・改善に反映できる体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が十分に整備されていると判断する。

9-1-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、「授業評価アンケート」、学生及び教員に対する「シラバスアンケート」、学習シートの活用による「授業ごとの達成度評価及び学生の要望聴取」、オフィスアワーや学生相談室における学生の要望聴取と指導、卒業研究等における「コンタクトタイムノート」への記載及び担当教員によるチェック制度など多様なシステムを通して実施されている。

授業評価アンケートについては、集計結果が各教員に通知されるとともに、ウェブサイトでも集計結果が公開されており、各教員が授業改善に役立てられる体制を整備し、教育の状況に関する自己点検・評価活動に適切な形で反映されている。また、このアンケート項目の検討と改善については、学習・教育レビュー室が中心となり、学生に対する「授業アンケートに関する調査」が実施され、より効果的な点検・評価が行えるよう取り組まれている。

学生及び教員に対する「シラバスアンケート」は、学習・教育レビュー室によって実施されており、アンケートの結果が教員研修会及びウェブサイトで示されているとともに、分析された結果を基に、シラバスのブラッシュアップなど改善策を関係組織へ指示している。そのほか、「学習シート」、「オフィスアワー」、

「コンタクトタイムノート」など、各教員が直接学生の意見を聴取する取組においても、授業ごとの達成度評価及び学生の要望聴取がリアルタイムで行われるなど、教育の状況に関する自己点検・評価活動に取り組まれている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取する取組として、「顧問会議」、「卒業生アンケート」及び「企業アンケート」などが行われている。

平成14年度に行われた顧問会議では、「インターンシップの充実」や「ベンチャー教育」などの提言を受け、学内での検討の後、インターンシップについては、受け入れ先の拡充や専攻科での期間を3か月までへと延長され、ベンチャー教育についても、起業家の育成などを旨とした科目の開設について検討され、平成16年度には、準学士課程に「ベンチャービジネス論」や「産業財産権」、専攻科課程では企業からの寄付講義として「経営管理」が開設されるなど、教育の状況に関する自己点検・評価活動に適切な形で反映されている。そのほか、アンケートの結果及び顧問会議での提言を基に、社会との連携や国際交流等に関して、将来計画委員会・総合企画室で検討された後、「中期計画」に反映させ、大学との連携、国際交流等を実施するなど、自己点検・評価に適切な形で反映され、教育環境、教育システム等の改善に役立てられている。また、授業改善のための公開授業においても、ウェブサイトで公募した「教育モニター」を参加させ、レビュー会を開催し、具体的改善に結び付けるなど、学外者の意見を反映させている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果に基づき、教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、「年間職務の自己評価」を通じた活動などが整備されている。

自己評価委員会によって実施されている「年間職務の自己評価」は、平成12年度から毎年度実施されており、教育活動など大きく7つの項目について自己評価の提出を義務付け、単年度の評価結果、前年度との比較、5年間のまとめなど、とりまとめた評価結果をウェブサイトで公表している。この運営体制により、評価の透明性と公開性に配慮しつつ、各教員の自己研鑽を促し、組織的な教育・研究活動等の水準向上が図られるよう取り組まれており、授業内容の改善など継続的な方策が講じられている。

そのほか、教員研修会においては、「授業評価アンケート」、「シラバスアンケート」等の実施結果を基にしたシラバスの作成・改善例や、「学習シート」を活用した授業方法の改善例などについて、報告・検討が行われている。さらに、卒業（修了）生を対象とした「学習達成度評価アンケート」、教員及びウェブサイトを通して公募した学外教育モニターの参加による「公開授業」とその「レビュー会」、「学生からの意見聴取」の実施など、様々な形で評価に取り組み、各種の評価結果を改善に結び付けるため、PDCAを意識した組織的な改善体制を整備し、教育課程の見直しなど、積極的に改善活動が行われている。

平成17年度に行われた「学習達成度評価アンケート」では、学習・教育目標の「世界に通用する」に

関する項目について、達成度の低い結果が得られたことから、「英語教育に関する懇談会」を設け、そこでの答申が「教務・専攻科合同委員会」での審議を経たのち、平成 18 年度から行われる英語教育の指針が定められるなど、学習・教育レビュー室の主導により、評価結果のチェックがなされ、FD委員会、教務委員会、専攻科委員会、科目間調整会議などの議論を経て、教育の質の向上、改善が図られている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員の教育に関する継続的改善状況として、各教員は学生の授業評価アンケートによる評価結果及び年間職務の自己評価などに基づいて、教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。

授業評価アンケートについては、学習・教育レビュー室主導の下、評価結果と授業の改善状況がウェブサイト上で公開されており、各教員は評価結果を基に、教育活動の状況を適切に把握し、授業改善などに取り組むなど、教員の自己研鑽を促し、組織的な教育・研究活動の水準向上に取り組まれている。

年間職務の自己評価では、教員が毎年自己評価を行い、その自己評価結果を前年度と比較して評価・公開することにより、個々の教員の改善意欲を高め、継続的な改善活動が行われるよう組織的に取り組まれている。また、自己評価委員会では、平成 12 年度から 5 年間の活動が総括され、ウェブサイトで内容を公開するなど、教育・研究活動などにおける改善活動を推進し、学校運営全般の活性化に取り組まれている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している取組として、教員の研究テーマのうち、「教育用マイクロプロセッサに関する研究」、「教育支援システムに関する研究」に関する研究成果については、卒業研究のテーマに活かされ、指導内容の質的向上が図られていることをはじめ、特別研究、低学年の創造演習、創造製作、課題研究などのテーマに多数取り入れられ、知識・技能などが共用・還元された質の高い研究指導が行われ、授業改善に反映されるなどにより学生の能力向上に寄与している。加えて、専攻科学生には学会発表が義務付けられており、これによって研究活動の成果が学生のプレゼンテーション能力向上に寄与している。

そのほか、教員の研究活動により、実際の授業内容の改善に向けて取り組まれたものとして、数学の時間内に総合学習的な内容を取り入れた教育手法を導入する方が、総合学習の時間に行うよりも効果的であるとのことから、準学士課程 1 年次における基礎数学のテキストが作成され、検討過程で得られた成果など取組内容については、日本数学教育学会誌に「基礎数学における概念の導入について」として掲載されている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

組織的なファカルティ・ディベロップメントとして、平成 12 年度より「徳山高専教員研修会」が実施され、学外有識者を講師に招き「新学習指導要領の課題(平成 13 年度)」、「産学連携における技術移転と T

LO活動について(平成14年度)、「FDの基本理念について(平成15年度)」などの講演会が開催されている。平成16年度からはFD委員会が設置され、この研修会におけるFD講習会のほか、科目間調整会議における検討、ワークショップ形式の討議、知的財産セミナー等、教職員の質的向上を図るFD活動が、学内において実施されている。また、学外においては、定期的で開催される高等専門学校教員研究集会や高等専門学校新任教員研修会などに代表者が参加し、終了後には報告会を開催して、学校全体として教員の質的向上を図るように取り組んでいる。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-2② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動として定期的に行われる「徳山高専教員研修会」においては、平成12年から4回にわたり「JABEEに関する研修会」を開催し、平成15年度に日本技術者教育認定機構による教育プログラムの認定を得る過程で教育全般にわたる見直しを行い、多岐にわたる改善を行うなど、提案・検討された様々な事項が、教育の質の向上や授業の改善に活かされている。特に、「学習シート」の導入については、平成14年度の試行を経て平成15年度から本格的に導入されたが、約1年間実施した後の研修会では、検討手法のグループ・マッピングにより、「学習シート」の在り方について経験・交流を深め、授業改善に結び付けるなど、効果的な活用が図られている。そのほか、「授業アンケート」や「成績評価資料」の活用、授業公開、非常勤講師との懇談会などを通し、教育の質の改善に役立つ活動を展開している。さらに、学外の様々な教員研究集会の報告会に加えて、「事務系職員民間派遣研修報告会」も開催され、学校全体の教育研究活動の質の向上に効果を上げている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学校全体の教育の質の向上及び改善を図るため、学習・教育レビュー室の活用を中心に、PDCAを意識した「教育点検システム」が整備されているほか、年間職務の自己評価、学外公募による教育モニターを加えた公開授業、授業評価アンケートなど、多様な体制が整備されており、教育課程の改定や統一的なシラバスの作成とその改善など、組織として積極的な活動が行われている。
- 個々の教員は、年間職務の自己評価、公開授業、授業評価アンケートなど、組織的に整備された仕組みを活用するとともに、各教員が「学習シート」を任意に作成し、授業ごとの達成度評価や学生の要望を聴取するなど、各種の評価結果やアンケート調査結果などを基に、意欲的かつ継続的な教育の質の向上及び改善に取り組まれている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び奨学寄付金の受入において成果を上げている。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が会計課で作成され、校長が決定した後、運営委員会です承を得ている。

また、この計画については、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会です承を得た配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、限られた資源を効果的に配分するため特別教育促進費等の校長裁量経費を設けており、さらに、研究経費については、そのほとんどを校長裁量により重点的に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び奨学寄付金の受入において成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、最高責任者である校長の下、学則第9条において、教務、学生、寮務の各主事の役割が明確化されているほか、校務の円滑な推進に向け、専攻科長、総合企画室長等が配置されているとともに、各種委員会等の組織も規定に基づき整備されている。

校長は校務全体を把握するための運営委員会を定期的で開催し、校長の運営方針等が具体的施策に反映できるよう意見の聴取及び情報の共有が行われ、校長のリーダーシップの下で、学校の目的を達成するために効果的な意思決定を行える態勢となっている。また、中期計画の目的と目標を達成するための具体的方策として、校長を補佐し、迅速かつ機動的な学校運営を行うため「総合企画室」が設置され、情報収集・分析、学校運営の企画・経営方針等について、長期的な視点から総合的に企画・立案、調整を行うとともに、日常的な諸課題へ迅速な対応を図るなど、教育・研究活動の経営基盤強化を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会は、それぞれの委員会規則等によって役割が明確にされており、円滑かつ効果的な学校運営の組織体制を整備している。この体制を基に、重要事項については、校長が「運営委員会」において意見を聴きながら最終決定するが、その他の管理運営事項については、「自己評価委員会」、「将来計画委員会」等の関係する各種委員会において、それぞれの専門的分野について検討され、計画・実施している。また、事務組織については、庶務課、会計課、学生課の3課を設置し、事務職員45人が配置され、職務内容及び事務分掌が規則及び内規に明記されている。技術系職員については、「教育研究支援センター」における「第一技術室（機械工作部門）、第二技術室（計測制御部門）、第三技術室（ネットワーク部門）」に配置され、その職務及び所掌事務は規則で規定されている。

また、委員会とは別に組織された「総合企画室」は、教員5人と事務職員2人の計7人で構成され、教育・研究及び事務を全校の観点から検討しており、校長と総合企画室メンバーで打ち合わせを行う「コアタイム」と、総合企画室メンバーで検討を行う「ミーティング」を毎週開催し、必要に応じその検討結果等を所掌する各委員会等で専門的に検討することになっている。また、校長と各主事、専攻科長、テクノ・リフレッシュ教育センター長、総合企画室長、事務部長及び各課長で構成する「主事連絡会」を毎週開催し、運営方針の周知や情報の共有が図られている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定については、「徳山工業高等専門学校学則」、「顧問規則」、「内部組織規則」、「運営委員会規則」等のほか各種委員会規則等が整備されており、これらは学内の事務部ウェブサイト（学内限定）で全教職員が閲覧できるように整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

教育研究活動等の状況について、自己点検・評価の結果に対する検証を行うため、平成12年度に「徳山工業高等専門学校顧問規則」が制定され、大学や高等専門学校等の教員、産業界の動向に精通した者、地域関係者で高い識見を有する者で構成された「顧問会議」を開催することにより、外部有識者の意見等を学校の管理運営に反映させる体制が整備されている。

顧問会議は、年度ごとにテーマを掲げて開催されており、近年では、「国立高等専門学校機構の中期目標、中期計画及び本校の中期計画について」、「高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の受審について」及び「地元企業との交流」をテーマとして開催され、外部評価への取組や地域連携活動などについて指導と助言を行っている。これら顧問会議からの意見を受けて、視野を広げる教育を行うため、教員の他の高等専門学校との人事交流及び事務職員の企業研修が実施され、教員の教育・研究環境等に対するサポート体制整備の一環として、海外の大学との学術交流協定や周南市・徳山大学との協力協定の締結に取り組んでいるほか、「公開授業」を本格実施し、公開授業終了後には、担当教員、レビュー教員、教育モニター（外部者）を交えてのレビュー会を行い、公開授業終了後1週間以内に、授業の在り方や改善方法等を提案するなどが取り組まれている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成13年度に行われ、その結果を取りまとめた報告書が作成され、教育機関への配布によって公表されているほか、中期計画に基づき策定された年度計画について、達成状況の確認と検証が行われ、その結果等もウェブサイトで公表されている。また、高等専門学校機関別評価（試行）や日本技術者教育認定機構による教育プログラムを受審するなど、学校の目的を達成するため外部機関による評価を積極的に受審しており、その内容がウェブサイトに掲載されることにより、広く公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けるシステムとしては、顧問会議における意見や助言に

については、「総合企画室」で取りまとめ、「運営委員会」で報告されるとともに、その改善事項によって「学習・教育レビュー室」、「教務委員会」、「専攻科委員会」、「自己評価委員会」、「将来計画委員会」及び「FD委員会」などの関係委員会において検討され、改善が図られる体制が整備されている。

評価結果に基づく具体的な改善状況としては、顧問会議からの意見を受けて「公開授業」が本格実施されたほか、中期計画の達成状況について、「総合企画室」が項目ごとの達成状況を調査し、その内容をウェブサイトに掲載して学内への周知を図り、達成状況の更なる改善に向けた検討が行われている。そのほか、自己評価委員会の活動状況については、平成17年度に過去5年間の総括が行われ、議事録が学内の情報共有システムで公開されており、前年度の業務の見直しから新たな目標設定の機会が生まれ、各教員が職務全般に対する問題意識を持つこととなり、教育研究活動の活性化と改善を図られるなど、評価結果が有効に活用されている。また、高等専門学校機関別評価（試行）で指摘のあった改善項目は、「FD委員会」で審議し、改善されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「総合企画室」は、日常的な諸課題へ迅速に対応するほか、外部有識者の意見を学校運営に反映させる機能的な組織であり、校長のリーダーシップを発揮する上でも優れた組織である。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

徳山工業高等専門学校

(2) 所在地

山口県周南市

(3) 学科等構成

学 科：

機械電気工学科，情報電子工学科，
土木建築工学科

専攻科：

機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，
環境建設工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成18年5月1日現在）

学生数：学 科 645名

専攻科 48名

教員数：66名（校長含む）

2 特徴

・伝統、建学の精神、理念など

本校は、3つの複合学科および専攻より成り、それぞれの境界領域を含めた専門分野において基礎理論の習熟とともに実験実習に重点をおいた教育を行い、実技に明るく、総合判断力に優れた実践的技術者の養成をめざしている。開学（昭和49年）当初から、開発型教育に力を注いできており、ロボコンを始めとする各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有している。

なお、本科低学年は混合学級制度が採用され、得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にある。

平成6年に「テクノ・リフレッシュ教育センター」を、さらに平成9年には高専と地場の企業との連携を行う「徳山高専テクノ・アカデミア」を創設し、地域の企業との共同研究などを通じ、実際の現場の問題を解決することによって、実践力のある技術者の育成に努めてきた。

・創造教育

高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から、創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。平成7年度からは機械電気工学科で、平成8年度からは情報電子工学科および土木建築工学科で創造演習の時間を新設し、学生の自発性、創造性育成の取り組みを開始した。創造教育では、自分自身で課題を見出し、自らの発

想により答えをみつけ、新しいものを生み出す力を養成することを目的としている。

・専攻科教育

平成7年度に、専攻科を設置した。修了に際しては、研究の成果をまとめ、世に問う経験を積むため、特別研究の成果について、設置当初から、学協会での発表を修了要件として義務づけている。国際会議を含め毎年30件程度の発表があり、優秀講演表彰なども受けてきている。さらに平成12年度から、TOEICスコア400以上の取得を、また平成14年度から、情報関連等外部資格の取得も修了要件としている。平成15年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE 認定の本審査を受審し、プログラム認定された。カリキュラム上の特色は、情報技術、英語力およびプレゼンテーション能力の向上に力を注いでいること、ならびに高専教育の特色である実践的な開発型教育の充実にある。なかでも、専攻科1年次前期のインターンシップ（約3ヶ月）期間中、実務経験のなかから発掘した課題に関する特別研究の例や、知的財産管理、経営管理の授業など、地元企業との協力による教育に特色がある。

・新しい取り組み

英語力の向上に資するため、平成14年度に開始した海外研修助成制度により、シドニー工科大学などにおいて、毎年、十数名の学生が語学研修に参加している。また、平成14年度には、英語のネットワーク・ラーニング・システム(e-Learning)も導入し、学生の自主的な学習を促進している。さらに、UCSDはじめ海外の大学と学術交流協定も締結している。

本校の活動について地域の理解を深め、同時に広く意見を求めるために、チャレンジショップ「高専夢広場」を平成14年度に開設した。その企画・運営には学生も参画している。さらに、平成17年度の周南市「ひと・輝きプロジェクト」においては、公募により採択された10件のうち、過半数に本校教職員が関与している。

平成15年度に徳山高専および周南市を舞台に制作された映画「ロボコン」では、高専の教育活動や周南市の国内への広報役を担った。さらに、平成17年度には山口県東部で初の国際会議「第3回構造工学と建設に関する国際会議(ISEC-03)」を本校において開催し、世界に通用する教育研究機関の一端を世界に発信した。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

徳山工業高等専門学校の使命

学習・教育目標

世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成

1 教育理念

○ 準学士課程の学習・教育目標と具体的到達目標

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A 1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する

(A 2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する

・自らの目標を定め、外部試験を活用して、英語力のステップアップを図る

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B 1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

・情報関連・実験の科目を修得する

(B 2) 自主性と自立性を養うこと

・卒業研究の科目を修得する

(C) 「開発型」技術者をめざすために

(C 1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する

(C 2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

・創造系の科目を修得する

・創造演習発表会、卒業研究発表会などで発表を行う

○ 専攻科課程の学習・教育目標と具体的到達目標

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A 1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する

・学士を取得する

(A 2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する

・TOEICにおいて400以上のスコアを取得する

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B 1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

・情報関連・実験の科目を修得する

・情報関連等外部資格を取得する

(B 2) 自主性と自立性を養うこと

・卒業研究の科目を修得する

(C) 「開発型」技術者をめざすために

(C 1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する

・総合科目（2科目以上）及び総合演習の科目を修得する

(C 2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

・インターンシップ及び特別研究の科目を修得する

・国内外の学協会での発表を行う

2 養成しようとする技術者像

情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者

○ 本科卒業生のめざす技術者象と到達目標

自らの業務における技術的課題を解決できる技術者

○ 専攻科修了生のめざす技術者象と到達目標

自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者

3 各学科／専攻で修得する技術

準学士課程と専攻科課程が1対1で対応しているため、双方のめざす技術者像も踏まえて、学科／専攻を通して修得する技術を明確に定めている。

○機械電気工学科／機械制御工学専攻

「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術」／

「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」

○情報電子工学科／情報電子工学専攻

「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術」／

「コンピュータを核とする多用なシステムを設計・開発する技術」

○土木建築工学科／環境建設工学専攻

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術」／

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」

教育活動等の基本的な方針，教育目標等

1 教育，研究，社会との連携，国際交流等に関する目標

既存概念にとらわれずチャレンジ精神をもって教育・研究に取り組むとともに，地域に根ざした高専づくりを推進し，世界に認められる個性をもった教育界のオンリーワンをめざす。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

情報収集・分析，学校運営の企画・総合調整を行う「総合企画室」を設置し，学内運営の円滑化，効率化を行う。地域協力を発展させるために，「テクノ・リフレッシュ教育センター」の見直しと，知的財産に関する業務の強化を行う。「学習・教育レビュー室」を設置し，業務の持続的発展を可能とする評価改善システムを構築する。

3 財務内容の改善に関する目標

国立高等専門学校機構の定めた中期計画による効率化を踏まえ，従来業務に係る経費の削減を行うとともに，新規業務に対する戦略的な資金投入を行う。また，外部資金の積極的な導入を進め，総経費の5%程度を外部資金（知的財産の活用に伴う資金も含む。）により確保する。

4 社会への説明責任に関する目標

ウェブサイトの充実などによる可能な限りの情報公開，授業や卒業研究の成果の公開，シラバスの内容，授業評価の内容などの公開，教員の研究成果などの開示を通して，社会に対する説明責任能力を高める。

5 その他業務運営に関する重要目標

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続するとともに，本校教育の高度化と教員の業績向上により国際的同等性を確保し，専攻科修了生の学位授与を実質的に可能とする。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学則第1章第1条において、その目的を明文化している。平成5年度以来掲げてきた教育目標を、引き続き本校の学習・教育目標とするにふさわしいと確認し、そのねらいをより明確にするため、最終的には平成14年度にこれを教育理念とし、それに基づく6つの目標を設定した。そのめざすべきところは、情報技術をもとに、それぞれが得意とする複合分野で具体的なモノを設計・開発できる能力を養うことにある。これらは本校の伝統や実績ならびに社会の要求等を考慮しており、外部の客観的な評価も可能な具体性のあるものとなっている。すなわち「世界に通用する」「実践力のある」「開発型」という3つの理念がそれぞれ2つに具体化され、それを達成するために、開設されるすべての科目との関連がシラバス等で明示されている。また、これらはJABEE基準にも対応している。

また、平成16年4月の独立行政法人化に伴い、国立高等専門学校機構の中期目標、中期計画を踏まえ、徳山高専独自の中期計画を策定し、顧問会議および運営委員会の審議を経て、公表した。このなかには、本校の使命、教育理念、教育目的、教育目標および学科等ごとの教育目標はすべて明確に定めてある、さらに、平成17年度には、準学士課程および専攻科課程での目標のさらなる明確化に取り組み、教育目標、養成しようとする技術者像および具体的到達目標の相互関係を明らかにした。

これらの教育理念および教育目的は学校要覧やウェブサイト等によって公開され、本校教職員や学生、社会一般に対して周知されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の3つの複合学科で構成されており、専攻科課程は準学士課程と1：1に対応する3つの専攻、機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻で構成されている。本校の教育の目的は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり、学科／専攻の構成は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

本校には、これらの教育を支援する全学的な施設として「情報処理センター」「教育研究支援センター」および「テクノ・リフレッシュ教育センター」が設置されており、本校の教育の目的を達成する上でそれぞれが重要な役割を果たしている。

教育課程全体を企画・調整する役割は総合企画室が主として担っており、将来計画委員会とFD委員会が役割を一部分担している。また、その運営の方向づけと最終決定は、運営委員会が担っている。実際にどうするか審議するのが準学士課程は教務委員会、専攻科課程は専攻科委員会で、二つに共通する話題は教務・専攻科合同委員会ならびに科目間調整会議で検討が行われる。さらに、それを有効に展開するため、学内では学習・教育レビュー室が、学外関係者では顧問会議がそれにあたっている。

教育活動を支援する体制としては、学級担任の学生指導の支援を学生相談室や進路支援室が担っている。また、各学年の学級担任のなかに代表をおくことにより、各学年担任の意見交換のできる場を設けている。これらの事務的な裏づけとして、事務部学生課が大きな役割を果たしている。

基準 3 教員及び教育支援者

養成しようとする技術者教育を行うため、各学科／専攻のカリキュラムを構成する3～4の分野別担当者は、いずれの学科／専攻においてもほぼバランスがとれており、教員が適切に配置されている。一般科目では「世界

に通用する」分野を担当しているが、それを構成する各分野に教員が適切に配置されている。

専攻科では、専攻科を担当できる資格基準が明確に定められており、43名の常勤教員がこの基準を満たしている。また、養成しようとする技術者教育が行えるよう、各分野の教員も適切に配置されている。

本校の教育目標を達成するため、目的に適った教員の配置がなされている。すなわち、「世界に通用する」教育を行うため、学位を取得し、国際会議に参加したり、海外在住の経験をもつ教員も多い。「実践力のある」教育を行うため、企業経験者や技術士および各種技術者資格取得者が揃っている。「開発型」教育を行うため、多くの教員が地域からの依頼による各種委員や講師の経験を積んでおり、共同研究や受託研究を行っている教員も多い。

教員採用は公募方式により基準を設けて適切に行われ、昇格の基準も明確になっている。非常勤教員についても同じく公募が行われている。また、高専間人事交流、内地、外地留学などさまざまな制度を活用し、教員のブラッシュアップをめざし、積極的に交流を進めている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、学習・教育レビュー室と自己評価委員会により行う体制が整備され、授業アンケートや公開授業、年間職務の自己評価などを通して適切に行われている。このようなことも反映し、3年連続して、国立高等専門学校機構から、教員顕彰の表彰を受けた。

事務職員、技術職員等の教育支援者が、図書館や情報処理センター、教育研究支援センター等に適切に配置されている。専攻科生によるTA制度も平成8年度から行われており、低学年の数学と物理演習で教育支援の一翼を担っている。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーは、入試関係資料に示されている。教員に対する周知は、教員会議、各学科教室会議により随時行われており、中学校および社会一般に対しては、学校要覧、学生募集要項、入学案内の配布、学校訪問、ウェブサイト、校内見学会の開催を通じて公表している。

入学者の選抜は、準学士課程ならびに専攻科課程とも推薦および学力試験で行っており、アドミッション・ポリシーである学習・教育目標の6項目とそれらの選抜方法を対応させ、入学者を選抜している。

入学者数については、準学士課程において、定員に比して過不足のない優秀な学生が入学している。同時に、15歳人口の減少に対して、志願者数の急激な変化はなく、優秀な学生が志願している。専攻科課程において、入学者数が定員の約2倍となつてはいるが、学生の学業に対する不利益はまったくなく、専攻科課程の学生のほとんどが学士を取得しており、十分な教育が行われている。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

教育課程は、それぞれ得意とする複合技術の修得と、6つの学習・教育目標を満足するよう設計されており、具体的到達目標が達成できるように工夫されている。教養科目とそれぞれの複合技術ごとに専攻科課程も含めた系統図が作成されており、全体の流れのなかで各科目の果たす役割を分かりやすく示している。専門科目では、どの学科も実験・演習形式で行っている科目の割合が約4割を占め、実践力を養う上で望ましい形になっている。学習指導上では、基本的素養の涵養やコミュニケーション能力の向上、実体験を通して表現力を養う科目などで工夫がみられる。シラバスは常日頃から検討がなされ、種々の工夫が盛り込まれており、毎年全学生に配布し、授業のなかで活用している。

成績評価や進級・卒業認定規定は明確に定められており、学生便覧に明記するとともに、学生に周知している。各科目の最終成績は、シラバスに記載された評価法により評価され、評価に用いた資料は第三者にもその状況がわかるように整理し、学習・教育レビュー室の点検を経た後、資料室に3ヶ年分を保管している。進級や卒業認

定は定められた規則に基づき、当該認定会議において審議し、決定している。

学生指導の中心は学級担任であるが、クラブ顧問に加え、ホームルームの運営には進路支援室や学生相談室が大きく関与しており、各学年にふさわしい諸活動を年度当初に盛り込むなど、人間性の涵養に対し、全学的に取り組んでいる。

＜専攻科課程＞

専攻科課程は準学士課程と1:1に対応しており、それぞれ得意とする複合技術は両者で共通であることから、カリキュラムも7年を見通して設計されている。学習・教育目標に対応する具体的到達目標をクリアするため、教養科目を充実するとともに、基礎学力、特に英語力を充実している。また、準学士課程で修得した基礎的科目を踏まえ、複合技術を構成する分野ごとに発展的な内容とした科目、あるいは個々の科目を総合化した科目を開設しており、実践力と結びついた知識の総合化をめざしている。さらに、高度な実践力をもつ開発型能力を養うため、約3ヶ月にわたる長期インターンシップを1年前期に必修科目として開設するとともに、特別研究を重視・充実している。

また、学生の多様なニーズに応えるため、他大学等と協力協定を結び、単位互換あるいはインターンシップや各種研修へ学生を積極的に派遣することで教育の幅を広げている。

成績評価や修了認定規定は明確に定められており、学生にも周知されている。成績の評価法や修了認定の方法は準学士課程とほぼ同じであり、厳密に行われている。

基準6 教育の成果

準学士課程卒業時と専攻科課程修了時に学生が身につける学力や資質・能力につき、平成18年5月、学習・教育目標に沿って具体的に到達目標を定めた。準学士課程では主として修得単位で判断しており、方向性は定まったものの、具体性にはやや欠けるため、単位修得状況やアンケートならびに就職・進学状況が目標の達成状況を把握・評価する手段となる。専攻科課程ではこれにいくつかの外部評価が加わるため、評価方法および評価基準が明確であり、教育目標の達成状況を把握・評価するために適切な取り組みが行われている。

成績不振による留年・退学者は準学士課程で約2%、専攻科課程では約10%と比較的低い水準にある。ちなみに、専攻科課程では1名を除く全員がTOEICのスコア不足が原因であった。専攻科の修了要件はいくぶん高めに設定してあるが、特に本校では特別研究を重視・充実しており、専攻科設置以来、修了生全員が学協会で発表を行うなど、高いレベルにある。

卒業生および修了生に対し、教育目標の到達度に関する意見聴取の取り組みが行われている。アンケートの結果から、両者の傾向はほとんど変わらず、「実践力」と「開発力」については73～80%の者が実力がついたと回答しており、十分に教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

一方、「世界に通用する」実力がついたと回答した者は60%程度にとどまっており、先の結果とも符合しており、それぞれのレベルで自信をもつまでの実力は身につけていないことが窺える。

就職状況や進学状況も順調で、就職先や進学先はそれぞれの教育を受けた関連分野にほとんど進んでおり、十分に教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスを全学生に対して学年別、学科別、クラス別と縦横に整備・実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も、学生相談室のコミュニティワークにより、ネットワーク化している。

個々の授業についての学習支援に関する学生のニーズは、学習シートを用いて把握している。また、資格試験

や検定試験受講、外国留学に関する学生のニーズについても英語科のアンケートや各学科の各種資格試験受験者数調査によって把握している。

資格試験や検定試験、外国留学のための支援体制は、十分機能している。

留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生に対しては、事前指導や補習を行い、本校の環境に適応できるようにするための学習支援を提供している。

課外活動に対する支援体制は充実している。

学生の生活、経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は、学生相談室のコミュニティワークにより多面的に機能し、支援実績も十分上がっている。

留学生に対しては、施設面だけでなく、留学生担当教員、チューターの複数のサポートネットワークが形成され、十分機能している。また、障害のある学生に対しても、施設のバリアフリー化が実施されているだけでなく、係わりのある複数の部署の教職員が、入学前の特別打ち合わせ会を通して情報をシェアし、サポートネットワークを形成し、生活面の支援を行っている。

学生寮は、寮務主事を中心とするスタッフおよび寮生会が協力して、生活および勉学のための有効な場としている。

進路指導については、従来の学科ごとの指導に、進路支援室による全学科・全学年対象のサポートが加わることにより、支援のネットワーク化が進み、質の高いサポートが提供できている。また、進路支援プログラムに組み込まれている各種講座に対して、学生は高い満足度をもっている。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標、教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教育用の機械・器具の設備も整備されており、有効に活用している。

また、学内情報ネットワークについても高速化、学外接続の高速化を図っているほか、情報セキュリティ対応についてもウィルス対策体制が確立されており、教育研究および学生のニーズを満たすものとして整備され、有効に活用している。

図書館については、学生および教員のニーズにあった図書、学術雑誌、視聴覚資料などの教育研究上必要な資料が備えられている。また、土・日や夜間の利用にも対応するなど利便性の高い図書館となっており、学生も有効に活用している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の点検・改善のための学習・教育レビュー室は、学生による「授業アンケート」、教員による「成績評価資料」等の資料を収集・蓄積し、その評価結果を教務委員会・FD委員会等の各種委員会に報告している。各種委員会は、学習・教育レビュー室からの報告に加え、顧問会議の結果をもとに教育活動についての改善を実施する体制をとっている。

教務委員会、専攻科委員会、FD委員会は教育活動について恒常的な点検改善を行っている。各種委員会の議事の概要は学内LAN上で公開され、点検改善活動のため、積極的にフィードバックされている。

学生による授業アンケート結果は学内LAN上ですべて公開されており、個々の教員はその評価結果にもとづいて教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。各教員からは「年間職務の自己評価」の提出が義務づけられており、それにより個々の教員の改善状況を学校として把握している。

教員の研究や学生の学会発表などが積極的に行われているとともに、テクノ・リフレッシュ教育センターを中心とした学外との共同研究・受託研究の実績も重ねてきており、これらの成果が学生の卒業研究や特別研究に反

映され、専門科目の授業内容にも活かされている。また、公開授業や教育に関する科目間調整会議等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校が中期計画で掲げている教育研究事業を、将来にわたって適切かつ安定して遂行するためには、基本的に必要な施設である校地、校舎、各種設備の資産を有するとともに、国立高等学校機構からの運営費交付金ならびに自己収入である授業料、入学検定料、入学料などの基盤財源に加えて、外部資金（奨学寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金など）獲得に積極的に取り組み、安定して事業を遂行できる財務基盤を有している。

財務に関する将来の収支計画が作成されてウェブサイト上で公開されており、予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップのもとで総予算の約18%を競争的資金として重点配分を行っている。このことは、教育研究活動の活性化とその環境整備の向上を図るとした共同研究や地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

また、財務会計処理に関する監査においては、監査法人にある監査が実施されており、適正な財務会計処理を行っている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長が最高責任者としての意思決定を行っている。

そのための補佐体制として、教育計画、学生の厚生補導、学寮の厚生補導について3人の主事を置くとともに、専攻科長、各学科等主任、図書館長、テクノ・リフレッシュ教育センター長、情報処理センター長および事務部長を配置し、それぞれの組織における体制を整備している。

また、機動的な学校運営を行うために総合企画室を設置し、中長期的視野における情報収集・分析、経営方針等について企画・立案、調整を行い、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

校長は、重要案件については運営委員会の意見を参考に管理運営を行うとともに、目的に応じて各種委員会を設置し、諸規則を整備している。各種委員会の審議内容は、学内の情報共有システム（TCT-info.）を通じて情報の共有化ができるように整備され、教職員の意識統一を図っている。

事務組織も教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ全校一体となった運営を行っており、また、地域連携推進係を新設し、地域との窓口を統一するなど、業務の見直しを積極的に行っている。

自己点検・評価として毎年度教員自身による「年間職務の自己評価」として実施し、平成17年度には「過去5年間の年間職務の自己評価」として取りまとめ、報告された。学外有識者による「顧問会議」を開催し、本校の管理運営について改善に取り組んでいる。「公開授業」はその取り組みの成果であり、学習・教育レビュー室において、授業のあり方や改善方法等を提案している。

本校が実施または受審した自己評価あるいは各種外部機関からの評価については、TCT-info.により学内に周知されているが、教育・研究に関しては、その改善事項により、総合企画室や学習・教育レビュー室など、当該委員会において検討し、実施に移している。

中期計画の達成状況については、総合企画室において項目ごとに達成状況を調査し、その内容を学内に周知し、さらなる改善に向けて検討を行っている。

iv 自己評価書等リンク先

徳山工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

徳山工業高等専門学校	ホームページ	http://www.tokuyama.ac.jp
------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_tokuyamakousen.pdf
--	-------	---

